2021年４月入学

〈追試〉

慶應義塾大学大学院入学試験問題

法務研究科

小論文試験

注　意　1.　指示があるまで開かないこと。

2.　この冊子は，問題用紙・メモ用紙を含めて16頁ある。試験開始後ただちに落丁，乱丁等の有無を確認し，異常がある場合にはただちに監督者に申し出ること。11～16頁はメモ用紙である。

3.　受験番号（２箇所）と氏名は，解答用紙（表）上のそれぞれ指定された箇所に必ず記入すること。

4.　解答用紙の※を記した空欄内には何も書いてはいけない。

5.　答案は横書きとし，解答用紙（表）の左上から，小問ごとに順次，１マスに１字ずつ書き進めること。

6.　答案は，黒インクの万年筆またはボールペンで書くこと。下書きの必要があれば，メモ用紙を利用し，解答用紙を下書きに用いてはならない。

7.　注意に従わずに書かれた答案，乱雑に書かれた答案，解答者の特定が可能な答案はこれを無効とすることがある。

【問題】

以下の文を読み，【問１】および【問２】に答えなさい。

【問１】

傍線（１）について，著者はなぜ，ここで「権利」という言葉を使うことが賢明ではなかったと述べているのか。問題文を踏まえて答えなさい（800字以上，1000字以下）。

【問２】

傍線（２）の「自由」という翻訳語と liberty という原語の間に，どのような意味のズレがあるのかを，問題文を踏まえて明らかにしなさい。その上で，上記のズレが一因となって生じたと考えられる社会の現象や問題の具体例を挙げ，その現象や問題に関し，問題文を踏まえて自分の考えを述べなさい（1200字以上，1500字以下）。

〔問題文〕

翻訳とは，言葉との出会いである。異言語の言(コト)に対して，こちらの言(コト)を対応させようとする仕事である。

およそ，生きている言葉は，その背後に事実を背負っている。異言語のコトに出会う翻訳者は，そのコトの背後の事(コト)を見極めようとする。その事(コト)を，こちらの言(コト)の背後の事(コト)に対応させようと試みる。その過程で最も困難なのは，異言語の言(コト)から，その背後の事(コト)を見極める段階である。

近代日本における翻訳語との「出会い」の体験には，二重の「出会い」という難しさがある。すなわち，西洋語と「出会い」，さらに，翻訳日本語として多く使われている伝統的な「漢字」との「出会い」である。こういう困難は近代日本特有であって，西洋で盛んな翻訳論（translation studies）では，ほとんど考えられていない。

辞書を引いてすめばいいが，辞書の解説もまた当然ながら言(コト)である。つきつめたところで，言(コト)は，事(コト)を覆い隠している。

最近，ある大電力会社の社長が，テレビをつうじて公衆の面前で，「値上げをするのは，私たちの権利だ」と発言し，世論の反発に遭っていた。人々の反感は，明らかにこの「権利」という言葉から引き起こされていたようだった。調べてみると，その会社が「値上げ」するのは，確かに法律に裏打ちされた「権利」だった。しかし，ここでこの言葉を使うのは，多くのコメンテーターが認めていたように，賢明ではなかった。(1)

「権利」は近代日本の翻訳語である。right などの西洋語からの翻訳造語以来，もう一四〇年くらい経っているのだが，その翻訳語としての不確かな語感は依然生き続けている。表面上は確かに辞書の right の意味なのだが，その裏側の，一見隠されていた無意識の「意味」，と言うより，「効果」が現れるのである。

「権利」という翻訳語については，これまでにも私はいろいろ調べて書いてきているが，改めて理解困難な言葉であると痛感する。第一，「権利」と翻訳される right の意味は，日本の伝統思想の中に存在しなかったのである。今日日本国憲法には，「基本的人権」として記述されてはいるが，依然として私たちには理解困難なのだとさえ思う。

right には，一般に「正しさ」という意味があり，そこから道徳的な正しさ，法律的な正しさという意味に使われる。ここまでは私たちにも分かるが，もうひとつ，キリスト教の背景を持った西洋文明独自の自然法，自然権の意味があって，これが問題なのである。その思想内容は，十七世紀のホッブズ（T. Hobbes 一五八八〜一六七九），さらに十八世紀のルソー（Jean-Jacques Rousseau 一七一二〜七八）によって深められ，フランス革命の「人権宣言」に謳われて，やがて各国の憲法に受け継がれてきた。日本国憲法に「基本的人権」と記述されている意味内容も，ここからきている。

それは，およそ人間が生まれながらにして持っているとされる「正しさ」のことである。

こういう考え方は，当然，近代以前の日本にはなかった。近代以後，西洋文化を受け入れてのち，right という言葉の翻訳が始まったのである。

福沢諭吉は，幕末の慶應二年（一八六六年），『西洋事情』（二編 巻之一）で，こう述べている。

「ライト」とは元来正直の義なり。漢人の訳にも正の字を用ひ，或は非の字に反して是非と対応せしもあり。正理に従て人間の職分を勤め邪悪なきの趣意なり。

又此字義より転じて，求む可き理と云ふ義に用ることあり。漢訳に達義，通義の字を用いひたれども，詳に解し難し。元来求む可き理とは，催促する筈，又は求ても当然のことと云ふ義なり。譬（たと）へば至当の職分なくして求む可きの通義なしと云ふ語あり。即ち己が身に為す可き事をば為さずして他人へ向ひ求め催促する筈はなしといふ義なり。

又事を為す可き権と云ふ義あり。即ち罪人を取押るは市民廻方（まはりかた）の権なり。

又当然に所持する筈のことと云ふ義あり。即ち私有の通義と云へば，私有の物を所持する筈の通義を云ふことなり。理外の物に対しては我通義なしとは，道理に叶はぬ物を取る筈はなしと云ふ義なり。人生の自由は其通義なりとは，人は生（うまれ）ながら独立不羈（ふき）にして，束縛を被るの由縁（ゆえん）なく，自由自在なる可き筈の道理を持つと云ふことなり。

（『福澤諭吉全集』第一巻，岩波書店，一九五八年，四八七〜四八八頁）

ここには，道徳的な正しさや，法律的な正しさ，そして「通義」と翻訳された自然権と

しての正しさなど，さまざまな意味が述べられていて，right の意味をとらえようとする難しさが伝わってくる。それは，right という言葉との「出会い」,《未知の言葉との遭遇》の体験の告白であった。

幕末から明治初期にかけてのこの時代，新しい時代を求めていた人々が，やはりこの right の意味をとらえようと苦心していた。

幕末にオランダに留学して，帰朝後，西洋の思想・文化を紹介していた西周(にしあまね)は，当時の代表的啓蒙家として知られているが，その多くの著書の中で，英語の right に当たるオランダ語の regt を「権」と翻訳していた。ところがその著述を見てみると,「権」は自然権としての意味でも使われているが，また「権力」という意味でも使われている。そして，この両者の意味が混在しているようなのである。西周は，当代の知識人たちにも影響力のあった人物で，right の翻訳語としての彼の用語,「権」や「権利」がその後定着するようになったと思われる。

「権」は，中国語由来の漢字の意味では，元来第一に「力」とか「権力」の意味である。ところが，今日「権利」と訳される right は，西洋における用語では,「力」や「権力」とは正反対に対立する。ホッブズ，ルソー以来の right は，王権など支配者の権力に対抗して称(とな)えられていたのである。

西周の right 翻訳にあたっての，用語法の混乱の原因は，彼がオランダで国際法を学び，帰朝後の最初の著述が,『万国公法』であったことからきている，と考えられる。国際法では，国の right が論じられる。国の right が，私人の right と，基本的には同じ理論で組み立てられる。そして，そういう「国」の right を保障するものは，結局国の「力」なのである。ところが，自然権を背景とする西洋の right を保障するのは，究極的には「自然」や「神」であって,「国」ではない。

right の翻訳語としての「権利」は，その後定着した。やがて「基本的人権」を掲げる憲法の導入もあり，私たちの「権利」理解には，一見問題がなくなったようにも見える。

しかし，教室などで正面切った議論をするときには，便利で立派な用語として通用していても，たとえば日常生活の場でこの言葉を口にすると，たちまち雰囲気が固くなって使

いづらい。

翻訳初期の「権」の誤解は，表面からは消えたように見えても，無意識の領域では依然生き続けている，と考えられるのである。

あの大電力会社社長の「権利」発言が反発されたのは，正面切っての反論はし難くても，その語感が受け入れられなかったのであろう。

「権利」という「言（コト）」は，知識が広がり，文明が発展してのち，「事（コト）」から切り離されていたように思われるが，人々の意識を超えて，ひそかに「事（コト）」を引きずっていて，時に思いがけないところで現れ出てくるのであろう。

たとえば，英語の flower を，日本語の「花」で置き換える。これが翻訳である。このことを詳しく言うと，flower という言葉が意味しているものを，「花」という別の言葉で表現する，ということになろう。――そうだとすれば，flower と「花」とは，言葉の音声や文字の形は違っているが，その意味するところは同じだ，ということになるだろう。

果たしてそうだろうか。flower と「花」と，その意味は同じだろうか。少し立ち入って考えてみると，決してそうではない。日本語では，古来「花」と言えば，桜を意味する伝統があった。今日でも，たとえば「花見」と言えば，桜を見ることである。flower には，もちろんこういう伝統的な意味はない。また，flower とは別に blossom という言葉があって，食用果実をつけない観賞用の flower と区別されている。

つまり，flower と「花」とは，その意味の共通な部分もあるが，互いに共通でない部分もある。

そして，flower と「花」との意味の共通でない部分は，以上述べた意味に限らない。「花」という言葉の背景には，私たち日本人の生活があり，その環境があり，その伝統がある。また flower についてもやはりイギリス人やアメリカ人たちなどの生活や伝統の背景があるだろう。flower と「花」との間には，言い尽くせない微妙な違いがあり，それが時には重大な意味の違いにもなるだろう。

こうして考えてみると，たとえば，私たちは「花」のことを「花」と言うが，イギリスやアメリカでは，これを flower と言う，と言ったとすれば，これは誤りであろう。ここで，「「花」のことを「花」と言う」と述べたが，この始めの「花」とは，普通の言い方では，「花」

の意味であり，後のは「花」という言葉である。共通普遍の意味というものが最初にあって，それをある人々は「花」と言い，別の人々は flower と言うのではない。言葉があって，その意味があるのである。言葉が違えば，その意味が違うのは当然である。このことは，「花」と flower の場合だけに限らない。

すると，翻訳とはどういうことなのだろうか。以上の考察によれば，翻訳とは，違う言葉によって，近似的に意味を伝えることだ，ということになろう。

近似的であるということは，別の面から言えば，必ずズレがある，ということである。そのズレは，非常に大きい場合もあろうし，またその場の必要に応じて，無視できるほど小さい場合もあるだろう。たとえば，「この机は木でできている」と言うときの「木」は，英語では wood であって tree ではないので，これを tree と翻訳するにはズレが大きすぎるが，「杉の木が立っている」と言うときの「木」を tree と翻訳した場合は，ズレは全くないとは断言できないが，無視できるほど小さくて，翻訳可能な場合であろう。

翻訳で使う翻訳語と原語，相互の言葉の間には，必ずズレがある。このことを，まず大前提におきたい。そこで，そのズレが小さい場合には，まず問題ない。そのズレが大きくても，翻訳者や読者が気づいていれば，それもまぁ問題としなくてもいいだろう。問題は，そのズレが大きくて，しかも気づかれない場合なのである。

それが気づかれるのは，「出会い」初期の戸惑いの感覚が生きている場合であって，やがて，時の経過とともに，「出会い」の感覚が遠ざかっていくとともに，気づかれなくなる。

Flower と「花」のような言葉どうしの場合は，ズレが大きくてかつ気づかれないというような例は，少なくとも翻訳の専門家の間では，あまりない。あれば誤訳である。たとえば，机が木でできている，というときは made of tree と英訳したり，a family tree を「家族の木」と訳すような場合である。通常，こういう誤訳は，翻訳論の重要なテーマの一つである。

およそ誤訳は，その反対の正訳を前提としている。誤訳は，翻訳者の例外的な誤りとみなせよう。誤りを直せば，正訳に立ち戻り，問題は解消する。それは，どのように（how）翻訳するか，という翻訳論の主要テーマである。

私がここで考えたいのは，「どのように」ではなく，翻訳とは「何か」（what）という

翻訳論である。誤訳の問題はやはり大事ではあるが，その意味はやや違っている。私がここで問題にしたいのは，いわば必然的誤訳，あるいは本質的誤訳とも言うべき問題である。とくに日本語翻訳における特徴的な問題として考えたい。私たちの翻訳では，誤訳は避けがたい。避けがたい障害は，どのように，という方法の問題では扱われない。それは，意味のズレが大きくて，しかも気づかれ難い場合の問題なのである。

誤訳は，個々の言葉についても，また言葉の組み立ての上でも起こる。ここでは，個々の言葉について述べよう。まず，観念的・抽象的な言葉がそうである。特に，西洋語の観念的・抽象的な言葉を，日本語として，造語して翻訳した場合である。

およそ言葉の意味は，言葉が指示する対象そのものではない。「花」という言葉の意味は，物質的な存在としての「花」そのものではない。それは，対象についての観念である。対象についての観念は，言葉の全体系の中に位置づけられている。だから，「花」の意味と，flower の意味とは，決して同じではありえない。

しかし，言葉の意味は，やはりその指示対象と無関係ではない。物質存在としての「花」は，「花」という言葉の意味を規定している。その働きは全能ではないが，重要な部分を占めている。「花」の意味と flower の意味とに共通するのは，ほぼそのような部分である。「花」を眺めた感じ，触った感じは，flower を眺めて触った感じとはほぼ等しく，その等しさが，相互が翻訳語となりうることを保証している。

ところで，liberty と「自由」とではどうであろうか。liberty も「自由」も，それ自体は，実は眺めることも，触ることもできない。God と「神」もそうである。common sense と「常識」もそうである。これらの一対が互いに翻訳語となりうることを保証するのは何か。私たちの通念によれば，一対のそれぞれの間で，意味は等しい，と考える。しかし，少し立ち入って考え直してみると，そのような考えはたちまち危うくなる。実は私たちは立ち入って考えずに，ほとんど無意識のうちに，暗黙のうちに，すでに翻訳語とされている両者は等しいと想定しているのだ，と言った方がいいだろう。

改めて見直してみると，これら観念的・抽象的な言語相互の間には，確かに意味の共通する部分がある。が，そうでない部分もある。これら両者を比べて考えてみると，基本的には flower と「花」との場合に述べた関係が成り立つだろう。そしておそらく，その共

通部分は，全体の割合から考えると，flower と「花」の場合よりも小さく，ズレの部分が大きい，ということになるに違いない。flower と「花」の場合には，文脈上与えられている意味の共通性の背後に，対象がほぼ共通であるという支えがあった。しかし，これらの観念を語る言葉の場合には，結局観念しかないのである。

翻訳語とその原語との間では，言葉の意味は必ずズレている。そして，そのズレがとくに大きくて，しかもそのことにほとんど気づかれずに使われているのが，観念を語る言葉の翻訳の場合である。とすると，私たちの国の翻訳は，ほとんど常に誤訳を伴っているのではないだろうか。少なくとも，いつでも誤訳と紙一重の危ない翻訳が行われているのではないか。

ここで，次のようなよく使われる言葉の場合，原語とその翻訳語の相互の意味がどれほどズレているかを語っている識者の意見を紹介しておこう。それは，西洋語の原語と「出会った」者の告白である。

「自由」と liberty (2) については，福沢諭吉の有名な警告がある。

洋書を翻訳するに臨み，或は妥当の訳字なくして訳者の困却すること常に少なからず。譬へば訳書中に往々自由（原語「リベルチ」）通義（原語「ライト」）の字を用ひたること多しと雖ども，実は是等の訳字を以て原意を尽すに足らず。……されば此自由の字義は，初篇巻之一第七葉の割註にも云へる如く，決して我儘放盪の趣意に非らず。他を害して私を利するの義にも非らず。唯心身の働を逞して，人々互に相妨げず，以て一身の幸福を致すを云ふなり。自由と我儘とは動（やや）もすれば其義を誤り易し。学者宜しくこれを審（つまびらか）にすべし。

（福沢諭吉『西洋事情』二編，『福澤諭吉全集』一巻，岩波書店，一九五八年，四八八〜四八七頁）

これは，異言語，異文化との「出会い」が，福沢諭吉という俊敏な感覚に生々しく生きていた時代の発言であった。

しかし，時代はその後，異言語，異文化の受け取り方が，私たちの伝統的な「漢字」への置き換えという方法で，一応定着するようになる。そういう時代の代表的知識人の，「出

会い」の感覚をめぐる発言を見てみよう。

津田左右吉は，「神」と God についてこう語っている。

ところが，今日でも日本の民衆が用ゐてゐるカミの語の示すところはそれ（註，God のこと）とは違ふ。シナ語の神とも同じでない。神といふシナ文字は古くからカミの語にあてられて来たが，それには当たってゐるばあひもゐないばあひもある。

（津田左右吉「日本語雑感」『津田左右吉全集』二一巻，岩波書店，一九六五年，六九頁）

また，「常識」と common sense については，小林秀雄がこう語っている。

ペインは，その革命文書に，コンモン・センスといふ表題を与へたに相違ない。これは，私の想像だが，この本の邦訳者は，コンモン・センスを，常識と訳しても，どうも拙いと考へたに違ひない。なるほど常識と云ふ言葉は，今日では充分日本語として熟してゐるが，その価値は，もうひどく下落して了って，とてもコンモン・センスといふ言葉の目方には，釣り合はない。仕方がないから，そのまゝ「コンモン・センス」として置いた。さういふ事だつただらうと思ふ。

（小林秀雄「常識について」『小林秀雄全集』九巻，新潮社，一九六七年，三一八頁）

以上の「自由」，「神」，「常識」などは，西洋語の liberty, God, common sense などに日本人が「出会う」以前から知っていた言葉であるが，「出会って」からのち，やがて今日では，翻訳語としても広く通用するようになっている。

しかし，翻訳語として一応定着したように見えても，かつての「出会い」初期の感覚は，時に，無意識の彼方から姿を現すようである。

出典：柳父章著『未知との出会い～翻訳文化論再説』（法政大学出版局，2013年）32-43頁

＊なお，本文は，問題文として適切な体裁になるよう必要な修正を施している。